

株式会社エコスタイル
電気供給約款 2023年4月1日更新分 新旧比較表

【低圧用】電気供給約款 附則

○損失率

	旧版（2023年3月31日まで）	改版（2023年4月1日から）
北海道電力エリア	7.60%	7.90%
東北電力エリア	8.20%	8.50%
東京電力エリア	6.90%	6.90%
中部電力エリア	6.70%	7.10%
北陸電力エリア	7.90%	7.80%
関西電力エリア	7.80%	7.80%
中国電力エリア	8.00%	8.00%
四国電力エリア	8.30%	8.10%
九州電力エリア	8.20%	8.60%

【特別高圧・高圧版】電気供給約款 附則

および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気供給約款 附則

○損失率：高圧で供給する場合

	旧版（2023年3月31日まで）	改版（2023年4月1日から）
北海道電力エリア	4.40%	4.70%
東北電力エリア	5.00%	5.20%
東京電力エリア	3.70%	3.70%
中部電力エリア	3.80%	3.80%
北陸電力エリア	3.40%	3.40%
関西電力エリア	4.10%	4.20%
中国電力エリア	4.80%	4.80%
四国電力エリア	4.20%	4.10%
九州電力エリア	3.10%	3.20%

○損失率：特別高圧で供給する場合

	旧版（2023年3月31日まで）	改版（2023年4月1日から）
北海道電力エリア	1.80%	2.00%
東北電力エリア	2.00%	1.90%
東京電力エリア	1.30%	1.30%
中部電力エリア	2.40%	2.50%
北陸電力エリア	1.30%	1.30%
関西電力エリア	2.70%	2.90%
中国電力エリア	2.50%	2.70%
四国電力エリア	1.50%	1.30%
九州電力エリア	1.30%	1.30%

株式会社エコスタイル
電気受給約款 2023年4月1日更新分 新旧比較表

【特別高圧・高圧版】電気需給約款 別表
および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気需給約款 別表
燃料費調整単価算出係数等

項目	旧版 (2023年3月31日まで)		改版 (2023年4月1日から)	
	α	β	γ	基準燃料価格
北海道	α	0.4699	0.1946	
	β	0.0000	0.0827	
	γ	0.7879	1.0081	
	基準燃料価格	37,200円	89,500円	
	基準単価	高圧 18銭9厘	18銭8厘	
	特高圧	18銭4厘	18銭3厘	
東北	α	0.1152	0.0247	
	β	0.2714	0.2573	
	γ	0.7386	0.8912	
	基準燃料価格	31,400円	85,400円	
	基準単価	高圧 21銭3厘	21銭3厘	
	特高圧	20銭6厘	20銭6厘	
東京	α	0.1970	0.0033	
	β	0.4435	0.4001	
	γ	0.2512	0.6241	
	基準燃料価格	44,200円	64,900円	
	基準単価	高圧 22銭4厘	15銭0厘	
	特高圧	22銭1厘	14銭5厘	
中部	α	0.0275	0.0000	
	β	0.4792	0.4381	
	γ	0.4275	0.5545	
	基準燃料価格	45,900円	42,000円	
	基準単価	高圧 22銭0厘	19銭3厘	
	特高圧	22銭3厘	19銭6厘	
北陸	α	0.2303	0.0380	
	β	0.0000	0.0702	
	γ	1.1441	1.2641	
	基準燃料価格	21,900円	79,300円	
	基準単価	高圧 15銭2厘	17銭7厘	
	特高圧	15銭0厘	17銭4厘	
関西	α	0.0140	0.014	
	β	0.3483	0.3483	
	γ	0.7227	0.7227	
	基準燃料価格	27,100円	27,100円	
	基準単価	高圧 15銭8厘	15銭8厘	
	特高圧	15銭6厘	15銭6厘	
中国	α	0.1543	0.0406	
	β	0.1322	0.0982	
	γ	0.9761	1.2015	
	基準燃料価格	26,000円	75,400円	
	基準単価	高圧 23銭4厘	20銭5厘	
	特高圧	22銭7厘	20銭0厘	
四国	α	0.2104	0.0845	
	β	0.0541	0.0699	
	γ	1.0588	1.1962	
	基準燃料価格	26,000円	80,300円	
	基準単価	高圧 18銭8厘	15銭4厘	
	特高圧	18銭3厘	15銭0厘	
九州	α	0.0053	0.0053	
	β	0.1861	0.1861	
	γ	1.0757	1.0757	
	基準燃料価格	27,400円	27,400円	
	基準単価	高圧 13銭0厘	13銭0厘	
	特高圧	12銭8厘	12銭8厘	

株式会社エコスタイル
電気受給約款 2023年4月1日更新分 市場価格調整単価表

【特別高圧・高圧版】電気需給約款 別表
および【特別高圧・高圧】市場連動プラン電気需給約款 別表

項目		値	
北海道	換算係数	x (全日)	0.6760
		y (昼間)	0.3240
	昼間平均算定時間	8時から16時	
	基準市場価格	23円94銭	
	調整係数	高圧	0.229
特別高圧		0.223	
項目		値	
東北	換算係数	δ 1(全日)	0.5332
		δ 2(昼間)	0.4668
	昼間平均算定時間	8時から16時	
	基準市場価格	21円39銭	
	市場基準単価	高圧	14銭6厘
特別高圧		14銭2厘	
項目		値	
東京	換算係数	δ 1(全日)	0.6566
		δ 2(昼間)	0.3434
	算定時間	8時から16時	
	基準市場価格	17円44銭	
	市場基準単価	高圧	33銭7厘
特別高圧		32銭8厘	
項目		値	
中部	換算係数	x (全日)	0.000
		y (昼間)	1.000
	昼間平均算定時間	6時から18時	
	基準市場価格	19円37銭	
	卸市場率	高圧	10.3%
特別高圧		10.1%	
項目		値	
北陸	係数	x (全日)	0.000
		y (昼間)	1.000
	昼間平均算定時間	6時から18時	
	基準市場価格	平均市場価格が8円00銭を下回る場合	8円00銭
		平均市場価格が32円00銭を上回る場合	32円00銭
		平均市場価格が8円00銭以上、32円00銭以下の場合	平均市場価格と同額とする
基準市場単価	高圧	14銭9厘	
	特別高圧	14銭5厘	
項目		値	
関西	換算係数	δ 1(全日)	-
		δ 2(昼間)	-
	算定時間	-	
	基準市場価格	-	
	市場基準単価	高圧	-
特別高圧		-	
項目		値	
中国	換算係数	x (全日)	0.1316
		y (昼間)	0.8684
	昼間平均算定時間	8時から16時	
	基準市場価格	20円81銭	
	調整係数	高圧	0.162
特別高圧		0.158	
項目		値	
四国	換算係数	x (全日)	-
		y (昼間)	-
	昼間平均算定時間	-	
	基準市場価格	-	
	調整係数	高圧	-
特別高圧		-	
項目		値	
九州	換算係数	x (全日)	-
		y (昼間)	-
	昼間平均算定時間	-	
	基準市場価格	-	
	調整係数	高圧	-
特別高圧		-	

低圧的改善概要

現行内容	変更後																																																				
<p>第12条 燃料費調整単価</p> <p>本約款における第13条（契約種別）第1項に規定するスタンダードAプラン、スタンダードJプラン、スタンダードMプラン、低圧電力（動力）をご契約のお客様は、次のとおり燃料費調整額等を算定します。</p> <p>1. 燃料費調整額の算定</p> <p>① 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロワットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。</p> $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ <p>A=各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格 B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 α、β、γ = 別表2に定める係数</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>② 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>なお、基準燃料価格は別表2、基準単価は第9項に定めるものとします。</p> <p>a. 1キロワットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合 燃料費調整単価 = (基準燃料価格 - 平均燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000</p> <p>b. 1キロワットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 基準燃料価格) × 基準単価 ÷ 1,000</p> <p>③ 燃料費調整単価の適用</p> <p>各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="text-align: center;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎年1月から3月までの期間</td><td>その年の6月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年2月から4月までの期間</td><td>その年の7月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年3月から5月までの期間</td><td>その年の8月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年4月から6月までの期間</td><td>その年の9月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年5月から7月までの期間</td><td>その年の10月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年6月から8月までの期間</td><td>その年の11月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年7月から9月までの期間</td><td>その年の12月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年8月から10月までの期間</td><td>翌年の1月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年9月から11月までの期間</td><td>翌年の2月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年10月から12月までの期間</td><td>翌年の3月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年11月から翌年の1月までの期間</td><td>翌年の4月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年12月から翌年の2月までの期間</td><td>翌年の5月分電気料金</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 燃料費調整額</p> <p>燃料費調整額は、その1月の使用電力量に②によって算定された燃料費調整単価を適用して算定します。</p> <p>2. 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。</p>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金	毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金	毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金	毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金	毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金	毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金	毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金	毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金	毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金	毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金	毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金	毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金	<p>第12条 燃料費調整額</p> <p>本約款において、次のとおり燃料費調整額を算定します。</p> <p>1. 燃料費調整額の算定</p> <p>燃料費調整額は、その1ヶ月の使用電力量に、①によって算定された燃料費調整単価を適用して算定します。</p> <p>燃料費調整額 = 燃料費調整単価 × 電気使用量</p> <p>① 燃料費調整単価の算定</p> <p>燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。基準燃料価格は別表2に定めるものとし、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合、燃料費調整単価は負の値として計上します。</p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$ <p>(a) 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロワットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。</p> $\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ <p>A=各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格 B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 α、β、γ = 別表2に定める係数</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>(b) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。</p> <p>② 燃料費調整単価の適用</p> <p>燃料費調整単価は、その算出に用いた平均燃料価格の算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="text-align: center;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎年1月から3月までの期間</td><td>その年の6月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年2月から4月までの期間</td><td>その年の7月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年3月から5月までの期間</td><td>その年の8月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年4月から6月までの期間</td><td>その年の9月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年5月から7月までの期間</td><td>その年の10月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年6月から8月までの期間</td><td>その年の11月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年7月から9月までの期間</td><td>その年の12月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年8月から10月までの期間</td><td>翌年の1月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年9月から11月までの期間</td><td>翌年の2月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年10月から12月までの期間</td><td>翌年の3月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年11月から翌年の1月までの期間</td><td>翌年の4月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年12月から翌年の2月までの期間</td><td>翌年の5月分電気料金</td></tr> </tbody> </table>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金	毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金	毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金	毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金	毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金	毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金	毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金	毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金	毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金	毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金	毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金	毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																				
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金																																																				
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金																																																				
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金																																																				
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金																																																				
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金																																																				
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金																																																				
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金																																																				
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金																																																				
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金																																																				
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金																																																				
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金																																																				
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金																																																				
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																				
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金																																																				
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金																																																				
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金																																																				
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金																																																				
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金																																																				
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金																																																				
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金																																																				
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金																																																				
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金																																																				
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金																																																				
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金																																																				
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金																																																				
<p>附則</p> <p>6. 損失率</p> <p>別表の通り</p>	<p>附則</p> <p>6. 損失率</p> <p>別表の通り</p>																																																				

高圧・特別高圧約款変更概要	現行内容	変更後																																																																														
<p>第12条 燃料費調整単価</p> <p>1. 燃料費調整額の算定</p> <p>① 平均燃料価格 原油換算値1キロワットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。 なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。 平均燃料価格=A×α+B×β+C×γ A=各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格 B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 α、β、γ＝別表2に定める係数</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>② 燃料費調整単価 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。 なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。 なお、基準燃料価格は別表2、基準単価は第2項に定めるものとします。 a. 1キロワットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合 燃料費調整単価＝(基準燃料価格－平均燃料価格)×基準単価÷1,000 b. 1キロワットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合 燃料費調整単価＝(平均燃料価格－基準燃料価格)×基準単価÷1,000 ③ 燃料費調整単価の適用 各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。</p> <table border="1" data-bbox="112 445 507 697"> <thead> <tr> <th>平均燃料価格算定期間</th> <th>燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎年1月から3月までの期間</td><td>その年の6月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年2月から4月までの期間</td><td>その年の7月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年3月から5月までの期間</td><td>その年の8月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年4月から6月までの期間</td><td>その年の9月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年5月から7月までの期間</td><td>その年の10月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年6月から8月までの期間</td><td>その年の11月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年7月から9月までの期間</td><td>その年の12月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年8月から10月までの期間</td><td>翌年の1月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年9月から11月までの期間</td><td>翌年の2月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年10月から12月までの期間</td><td>翌年の3月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年11月から翌年の1月までの期間</td><td>翌年の4月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年12月から翌年の2月までの期間</td><td>翌年の5月分電気料金</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。</p>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金	毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金	毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金	毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金	毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金	毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金	毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金	毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金	毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金	毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金	毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金	毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金	<p>第12条 燃料費等調整額</p> <p>1. 燃料費等調整額の算定 燃料費等調整額は、その1ヶ月の使用電力量に、①によって算定された燃料費等調整単価を適用して算定します。 燃料費等調整額＝燃料費等調整単価×電気使用量</p> <p>① 燃料費等調整単価の算定 燃料費等調整単価は、次の算式によって算定された値とします。なお、燃料費等調整単価が0円を下回る場合、燃料費等調整単価は負の値として計上します。 燃料費等調整単価＝燃料費調整単価＋市場価格調整単価</p> <p>a. 燃料費調整単価の算定 燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値とします。 なお、燃料費調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。なお、基準燃料価格は別表2に定めるものとし、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合、燃料費調整単価は負の値として計上します。 燃料費調整単価＝(平均燃料価格－基準燃料価格)×基準単価÷1,000</p> <p>(a) 平均燃料価格 原油換算値1キロワットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。 平均燃料価格=A×α+B×β+C×γ A=各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格 B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格 C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格 α、β、γ＝別表2に定める係数</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロワットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>(b) 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が、1,000円変動した場合の値とし、別表2に定めるものとします。</p> <p>b. 燃料費調整単価の適用 燃料費調整単価は、その算出に用いた平均燃料価格の算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用します。</p> <table border="1" data-bbox="1412 491 1801 743"> <thead> <tr> <th>平均燃料価格算定期間</th> <th>燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎年1月から3月までの期間</td><td>その年の6月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年2月から4月までの期間</td><td>その年の7月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年3月から5月までの期間</td><td>その年の8月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年4月から6月までの期間</td><td>その年の9月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年5月から7月までの期間</td><td>その年の10月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年6月から8月までの期間</td><td>その年の11月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年7月から9月までの期間</td><td>その年の12月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年8月から10月までの期間</td><td>翌年の1月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年9月から11月までの期間</td><td>翌年の2月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年10月から12月までの期間</td><td>翌年の3月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年11月から翌年の1月までの期間</td><td>翌年の4月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年12月から翌年の2月までの期間</td><td>翌年の5月分電気料金</td></tr> </tbody> </table> <p>c. 市場価格調整単価の算定 市場価格調整単価は、次の算式によって算定された値とします。なお、市場価格調整単価の単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入します。ただし、平均市場価格が基準市場価格を下回る場合、市場価格調整単価は負の値として計上します。 市場価格調整単価＝(平均市場価格－基準市場価格)×調整係数</p> <p>(a) 平均市場価格 平均市場価格は、電力市場価格にもとづき、次の算式によって算定された値とします。なお、平均市場価格は、100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入します。 平均市場価格=X×x+Y×y X=各平均市場価格算定期間における電力市場価格の全日平均値 Y=各平均市場価格算定期間における電力市場価格の昼間平均値 (昼間平均算定時間は別表3に定める) x、y＝別表3に定める係数</p> <p>なお、各平均市場価格算定期間における平均市場価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>(b) 基準市場価格 基準市場価格は、2022年9月～2022年11月までの電力市場価格を基に設定した市場価格調整の基準値とし、別表3に定めるものとします。</p> <p>d. 市場価格調整単価の適用 市場価格調整単価は、その算出に用いた平均市場価格の算定期間に対応する市場価格調整単価適用期間に使用される電気に適用します。</p> <table border="1" data-bbox="1412 1020 1801 1272"> <thead> <tr> <th>平均市場価格算定期間</th> <th>市場価格調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎年1月から3月までの期間</td><td>その年の6月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年2月から4月までの期間</td><td>その年の7月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年3月から5月までの期間</td><td>その年の8月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年4月から6月までの期間</td><td>その年の9月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年5月から7月までの期間</td><td>その年の10月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年6月から8月までの期間</td><td>その年の11月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年7月から9月までの期間</td><td>その年の12月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年8月から10月までの期間</td><td>翌年の1月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年9月から11月までの期間</td><td>翌年の2月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年10月から12月までの期間</td><td>翌年の3月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年11月から翌年の1月までの期間</td><td>翌年の4月分電気料金</td></tr> <tr><td>毎年12月から翌年の2月までの期間</td><td>翌年の5月分電気料金</td></tr> </tbody> </table>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金	毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金	毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金	毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金	毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金	毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金	毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金	毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金	毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金	毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金	毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金	毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金	平均市場価格算定期間	市場価格調整単価適用期間	毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金	毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金	毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金	毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金	毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金	毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金	毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金	毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金	毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金	毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金	毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金	毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金	<p>第13条 常時供給電力</p> <p>2. 料金 常時供給電力の1ヶ月の料金は、以下の方式で算定した基本料金、電力量料金を合計したものとします。なお、契約電力、基本料金単価、電力量料金単価は需給契約書に定めるものとします。</p> <p>① 基本料金 基本料金は常時供給電力の契約電力とその基本料金単価および力率から以下の算式により算定される金額とします。 基本料金＝契約電力×基本料金単価×(1.85－力率/100)</p> <p>ただし、当該月にまったく電気を使用されない場合(予備電力によって電気を使用した場合を除きます。)は半額とします。 基本料金＝契約電力×基本料金単価×0.5</p> <p>② 電力量料金 電力量料金は常時供給電力の使用電力量と、需給契約書に定めた電力量料金単価および第12条(燃料費調整単価)から下記の算式により算定される金額とします。 電力量料金＝使用電力量×電力量料金単価＋燃料費調整単価</p> <p>なお、電力量料金単価が需給契約書に定めた規定により区分されている場合には、その1月の区分別の電力量により算定します。 また、燃料費調整単価については、需給契約においてエコスタイルが不適用と判断する場合には電力量料金の算定の際に燃料費調整単価を加味しないこととします。</p> <p>③ 燃料費等調整額 燃料費等調整額は、第12条(燃料費等調整額)第1項によって算定するものとします。 ただし、需給契約においてエコスタイルが不適用と判断する場合には料金の算定の際に燃料費等調整額を加味しないこととします。</p>
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																																															
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金																																																																															
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金																																																																															
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金																																																																															
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金																																																																															
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金																																																																															
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金																																																																															
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金																																																																															
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金																																																																															
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金																																																																															
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金																																																																															
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金																																																																															
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金																																																																															
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																																																															
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金																																																																															
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金																																																																															
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金																																																																															
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金																																																																															
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金																																																																															
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金																																																																															
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金																																																																															
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金																																																																															
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金																																																																															
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金																																																																															
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金																																																																															
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金																																																																															
平均市場価格算定期間	市場価格調整単価適用期間																																																																															
毎年1月から3月までの期間	その年の6月分電気料金																																																																															
毎年2月から4月までの期間	その年の7月分電気料金																																																																															
毎年3月から5月までの期間	その年の8月分電気料金																																																																															
毎年4月から6月までの期間	その年の9月分電気料金																																																																															
毎年5月から7月までの期間	その年の10月分電気料金																																																																															
毎年6月から8月までの期間	その年の11月分電気料金																																																																															
毎年7月から9月までの期間	その年の12月分電気料金																																																																															
毎年8月から10月までの期間	翌年の1月分電気料金																																																																															
毎年9月から11月までの期間	翌年の2月分電気料金																																																																															
毎年10月から12月までの期間	翌年の3月分電気料金																																																																															
毎年11月から翌年の1月までの期間	翌年の4月分電気料金																																																																															
毎年12月から翌年の2月までの期間	翌年の5月分電気料金																																																																															
<p>附則 3. 損失率 別表の通り 別表 2.燃料費調整単価算出係数等 別表の通り</p>	<p>附則 3.損失率 別表の通り 別表 2.燃料費調整単価算出係数等 別表の通り 3.市場価格調整単価算出係数等 別表の通り</p>																																																																															